

令和3年8月23日

公益社団法人日本通信販売協会 御中

内閣府規制改革推進室

「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」の御案内 ～ 新規の受付を再開いたしました ～

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、令和2年11月27日から受付を停止しておりました「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」につきまして、令和3年8月23日15時より受付を再開いたしました。

内閣府規制改革推進室では、役所の縦割り、前例主義の是正を始めとする規制改革・行政改革の推進に当たり、広く国民や企業および団体等の声をお伺いして改革に結び付けるため、平成25年3月から運営している「規制改革ホットライン」を改組し、令和2年9月25日に「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」を開設いたしました。

改組後、想定を超える多くの御意見・御提案をいただくことから、令和2年11月27日より、新規の受付を停止しておりましたが、停止するまでに受け付けた御意見・御提案に対する対応が進展したため、令和3年8月23日15時より新規の受付を再開いたしました。

日常生活や仕事において不便を感じている、あるいは改善を図るべきと思える国の制度がございましたら、ぜひ具体的な改革提案をお寄せ下さい。

提案の提出方法につきましては、内閣府のホームページの「受付フォーム」から御提出いただくほか、電子媒体（CD-R等）を郵送での御提出も可能です（添付「『規制改革ホットライン』提出方法」を御参照願います。）。

《内閣府ホームページURL》

https://form.cao.go.jp/kokumin_koe/opinion-0009.html

【受付期間】 常時

【添付資料】 ・『規制改革ホットライン』提出方法
・〈記載例〉規制改革に関する提案（HP）
・〈様式〉規制改革に関する提案

※電子データが必要な場合はご連絡願います。

＜問い合わせ先：規制改革ホットライン担当＞

電話：03-5253-2111（内線32461又は32464）

メール：kisei_gyousei_hotline.z8a@cao.go.jp

月曜日～金曜日 9時30分～18時15分

※電話による提案の受付は行っておりません。